

後期高齢者の高額療養費制度が見直されます

令和8年8月から、公的医療保険制度の持続可能性を確保するために高額療養費制度が見直されます。主な見直し内容は、月額上限の変更および年間上限額の新設です。

●上限額

窓口負担	所得区分	【月額】 入院＋外来(世帯単位) 〈多数回該当〉＊1	【年間】 入院＋外来 (世帯単位)	外来(個人ごと)
3割	現役並み所得Ⅲ	270,300円＋ (医療費の総額－901,000) × 1 % 〈140,100円〉	1,680,000円	
	現役並み所得Ⅱ	179,100円＋ (医療費の総額－597,000) × 1 % 〈93,000円〉	1,110,000円	
	現役並み所得Ⅰ	85,800円＋ (医療費の総額－286,000) × 1 % 〈44,400円〉	530,000円	
2割	一般Ⅱ	61,500円 〈44,400円(＊2)〉	530,000円 (＊3)	【月額】 22,000円 【年間】 21.6万円
	一般Ⅰ			
1割	低所得Ⅱ	25,700円 〈24,600円〉	290,000円	【月額】 11,000円 【年間】 9.6万円
	低所得Ⅰ	15,700円	180,000円	【月額】 8,000円

＊1 多数回該当…直近12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合、4回目から上限額が引き下がります。

＊2 年収約200万円未満の方は、令和9年8月以降、多数回該当の金額が34,500円に引き下がります。

＊3 年収約200万円未満であることが確認できた方は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払いとなります。

問い合わせ先…厚生労働省コールセンター TEL0120-617-111(9:00～18:00 日・祝・年末年始を除く)
／青森県後期高齢者医療広域連合 TEL017-721-3821(自動音声案内2番)／国保年金課 内線2346

原子・羽野木沢・俵元財産区、前田野目財産区の有権者の皆さん 10月6日(火)は財産区議会議員一般選挙投票日です

投票できる方

▷年齢要件…平成20年10月7日以前に生まれた方

▷住所要件…令和8年6月30日以前から五所川原市大字原子、羽野木沢、俵元、前田野目のいずれかの住所に居住し、住民基本台帳に登録され引き続き居住している方

投票日時…10月6日(火) 7:00～18:00

投票所 ＊入場券は配布しません。

▷原子・羽野木沢・俵元財産区議会議員一般選挙
原子集会所

▷前田野目財産区議会議員一般選挙 前田野目集会所
期日前投票日時…10月2日(金)～5日(月)

期間中毎日、8:30～20:00

期日前投票所

▷原子・羽野木沢・俵元財産区議会議員一般選挙
原子集会所

▷前田野目財産区議会議員一般選挙 前田野目集会所

開票…投票日の18:30から原子集会所および前田野目集会所で行います。

＊会場の収容人数の都合により、開票(選挙会)参観人の入場を制限することがあります。

立候補を予定している方へ

▷立候補予定者説明会

日時…9月15日(火) 14:00～

場所…市役所2階会議室2BCD

▷立候補の届出

日時…10月1日(木) 8:30～17:00

場所…選挙管理委員会事務局(市役所2階)

選挙すべき議員の数

▷原子・羽野木沢・俵元財産区議会議員一般選挙
10人

▷前田野目財産区議会議員一般選挙 6人

＊候補者の数が選挙すべき定数を超えない場合は、無投票当選となり、選挙は行われません。

問い合わせ・申込先…選挙管理委員会事務局 内線2843